

## 六篠会慶弔規定

### (趣 旨)

第 1 条 この規定は、六篠会に係る慶弔に関し、必要事項を定めるものとする。

### (弔事項)

第 2 条 会員が、神戸大学農学部の名誉・名声を高める受賞等を受けたときは、会報にこれを掲載すると共に、別に定める褒章規定により、その榮譽を讃えるものとする。

2 現職教官の定年退職及び農学部を最後に退職される事務長・事務係長の退職にあたっては、記念品を贈り、その労をねぎらい感謝の意を表すものとする。

3 六篠会会員が死亡したときは、速やかに弔電を打ち、現職・旧教官及び六篠会役員の死亡にあたっては、合わせて香料・花輪を備えるとともに、会報にこれを掲載することにより、弔意を表すものとする。

4 六篠会役員又は現職教官の配偶者若しくは1親等以内の血族の者が死亡したときは、速やかに弔電を打ち、合わせて花輪を供え弔意を表すものとする。

5 神戸大学の他学部の同窓会の慶弔事については、儀礼の範囲内において、祝電又は弔電を打電することにより祝意又は弔意を表すものとする。

6 神戸大学農学部葬に際しては、要請に基づき、葬儀費用の一部を援助することができる。

### (慶弔金)

第 3 条 慶弔金及び葬儀費用の援助金に関する基準は、別表のとおりとする。

### (援助の申請)

第 4 条 神戸大学農学部葬に際しての葬儀費用の援助は、葬儀委員長名による葬儀費用の援助申請に基づき、別表の範囲内で、これを支出するものとする。

### 附 則

この規定は、平成9年4月1日より施行する。

## 六篠会慶弔規定第3条に基づく慶弔金等の基準

	弔慰金等の内容
現職教員の定年退職	30,000円相当の記念品の贈答
事務関係職員の退職	15,000円相当の記念品の贈答
六篠会の会員の死亡	六篠会名による弔電
現職教職員の死亡・六篠会役員 の死亡	御香料30,000円及び六篠会名による弔電・供花
旧教員の死亡	六篠会名による弔電・供花
神戸大学農学部葬に援助	限度額300,000円
その他、会長が必要と認めた 慶事または弔事	会長の裁量による

附則

この基準は、平成24年6月4日より施行する。